

2026年3月発行(年3回)
通巻137号

建設雇用と改善
TOKYO

2026・3
No. 137

都内の建設業に働く人の「雇用・労働・安全」関係の情報誌【テラ】

Terra

Employment & Improvement of the Construction Corporations



和をもって先手管理で災害を撲滅

(仮称) 日本橋本町一丁目3番計画
〔株式会社 竹中工務店〕

みらいをつくる 建設×女性力

大西 真由さん

〔ライフメイト建設 株式会社〕

明日を担うづくり

株式会社 DENZ

(受変電設備工事、電気・通信・空調工事など)

これだけは知っておきたい

改正労働安全衛生法～個人事業者等も対象に

■ 現場で使える天気予報
■ News Digest

■ TOKYO 名所ウォーキング
■ 東京労働局からのお知らせ

一般社団法人 東京建設業協会 建設労働者確保育成事業推進委員会



1階エントランスホール

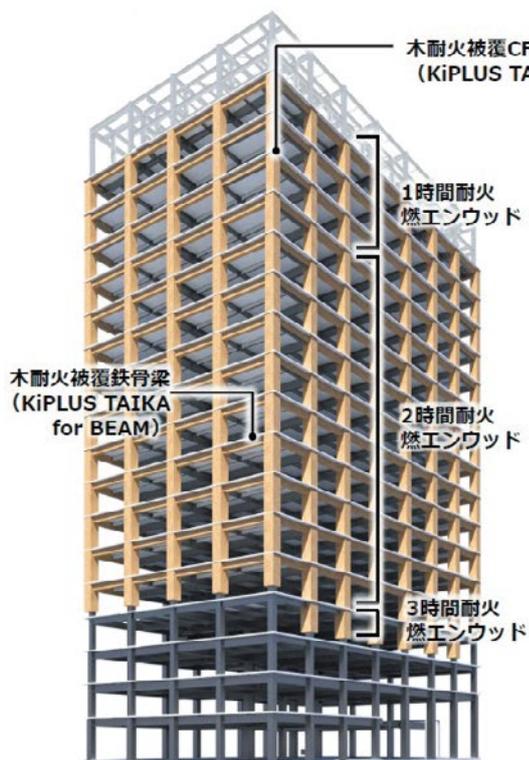
中央区日本橋本町1丁目に高さ84m・延べ床面積約2万8,000㎡のオフィスビルを新築する工事が進んでいる。完成時には木造高層建築物としては国内最大・最高層を誇り、構造部材で1,100㎡超の木材を使用。施工方法なども一般的な高層建築物と異なるだけに万全の安全対策が不可欠だ。竹中工務店が設計・施工を手掛ける現場を訪れ、建物の特徴や安全衛生管理の取り組みなどを取材した。

現場訪問
あんぜん
最前線

(仮称) 日本橋本町一丁目3番計画

和をもって先手管理で 災害を撲滅

施工場所 ▶ 中央区日本橋本町1丁目3番地
発注者 ▶ 三井不動産 株式会社
設計者、施工者 ▶ 株式会社 竹中工務店
工期 ▶ 2024年1月4日～2027年1月6日
規模 ▶ 木造+鉄骨造(CFT)、SRC造・RC造
地下1階地上18階建て延べ約28,000㎡



- ・ CLT補剛波形鋼板耐震壁 (日本初適用)
- ・ CLT補剛FMS合金制震壁 (日本初適用)
- ・ デッキCLT床



📍 構造コンセプト

KiPLUS® TAIKA for CFT 木材をCFTの耐火被覆に用いた日本初の2時間耐火木被覆技術

現場は東京メトロ銀座線・三越前駅から徒歩約5分の昭和通り沿いに面している。三井不動産が重点戦略エリアと位置付ける日本橋本町1丁目に木造の超高層オフィスを実現し、都心における街づくりでの新たな価値や景観を生み出すのがプロジェクトの目的だ。建物の主要用途は賃貸オフィスで、低層階には店舗や三井不動産のライフサイエンス事業の拠点となる研究所が配置されている。

国内初適用の木造技術がめじろ押し

設計・施工を手掛ける竹中工務店はプロジェクトの計画段階から参画。建物の主である柱と梁に同社が開発した耐火集成木材（燃エンウッド）を採用し、建物の四隅には、CFT（鋼管+コンクリート）柱と鉄骨梁は木材で耐火被覆する技術（KiPLUS = キプラス）を導入することで、室内外に木質空間を生み出すプランを具体化した。

とりわけ耐火集成木材は3時間耐火の国土交通大臣認定を得たことが超高層木造オフィスのプロジェクトを可能にしたという。CLT（直交集成板）を使った耐震壁・制震壁を含め国内初適用の木造技術がめじろ押しで、木材の一部は、三井不動産グループが北海道に所有する森林から調達している。



①3時間耐火タイプの耐火修正木材を使った1,390×1,390mmの柱

安全管理に最先端テクノロジー



②作業所長の福島一夫さん

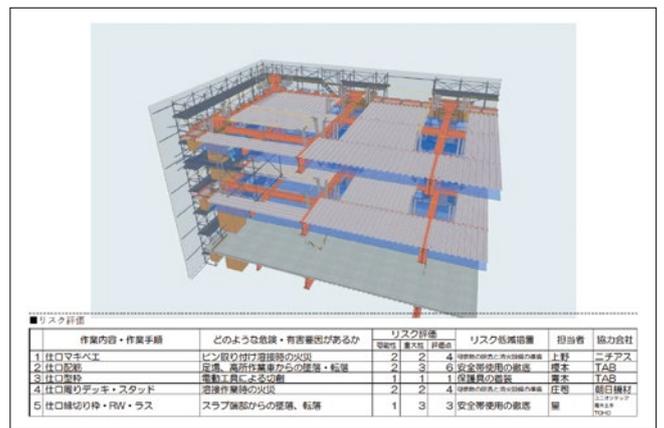
現場を訪れた1月上旬の工事進捗率は49%。上棟の直前で躯体がほぼ立ち上がった中で、屋上の鉄骨工事や各フロアの内装仕上工事や設備工事などを進めていた。

国内初適用の木造技術は作業員にとって初めての経験で施工難易度も高い。柱の建方一つとっても場所に応じて3節（コア部）と2節（コア部以外）に分けるなど、通常とは異なる施工ステップを踏む。

そこでBIMモデルを使って施工ステップ図を作り、各ステップ図の下には作業内容・手順ごとの危険源の評価やリスクの低減措置など併せて記載。工程と作業上の安全注意点が同時に理解できるようにした。

作業所長の福島一夫さんは、「3Dの図と言葉で分かりやすく施工ステップを周知することが品質と安全の適正な管理につながる」と話す。

墜落・転落災害を防ぐため、作業員は朝礼後の安全帯の架け替え訓練を欠かさない。ただ、最盛期に



③BIMモデルで作成した施工図。リスク評価も一覧にして表示している

は400~500人が作業に従事する現場で、一人ひとりが安全帯を適正に使用しているかどうかを確認するのは難しい。

このため360度カメラと人工知能(AI)を用いた安全管理を試行。360度カメラの映像からAIが作業員の安全帯の使用状況を検知してくれるようになっている。

また、高所作業車には始業前にスマートフォンで2次元バーコードを読み取って、点検表を記入・送信することで起動するシステムを導入した。紙ベースに比べて「点検状況をリアルタイムで確認できるようになった」(福島所長)と効果をアピールする。



④ 360度カメラとAIによる安全帯使用状況検知システム



⑤ 高所作業車。スマホで事前に点検しないとスイッチが入らない

火気対策を徹底、リーダー会が積極活動

とりわけ木材を扱うため火気対策には細心の注意を払う。具体的には火気を使用する作業員一人ひとりに「火気誓約書」と「火気作業届」の提出を義務付け、作業時には監視人を配置して周囲へ火花が飛散しないことを確認している。火災を防ぐため材料・仕様の設計変更を設計者や三井不動産に提案し、燃えない資材や燃やさない工法に切り替えた。



⑥ 火気作業の実施方法

職長らによるリーダー会の活動も活発だ。定期的な安全巡回、火気の使用状況や服装の一点検、足場使用者への講習などを行って現場の安全確保に余念がない。近隣清掃や地元の催しへの電力供給、お手洗いの提供などを通じた地域貢献にも取り組んでいる。

福島所長は会社が掲げる安全モットー『安全がす

安全がすべての仕事に優先する

総括作業所長・作業所長宣言

和をもって先手管理で災害を撲滅します！

関 和彦、福島 一夫

【年間重点実施事項】 ① 墜落防止のための具体的対策の実施 ② 未熟練者の識別と全方位からの監視および教育指導
③ 「指差確認」によるリスク特定を徹底 ④ 職長による作業指示の徹底

思いをともに 未来へつなぐ

TAKENAKA

⑦ 総括作業所長と立てた安全管理方針

すべての仕事に優先する』の下、今回の現場では上司のせきかずみこ関和彦総括作業所長とともに『和をもって先手管理で災害を撲滅します!』の宣言を掲げる安全管理方針を立てた。

「国内最大・最高層の木造オフィスビルというビッグプロジェクトの責任は大きい。木造高層建築物を建設する上での安全管理のモデルとなるような工事にしたい」と力強く語った。

現場で働く人々

株式会社 シーリングコア / **佐藤 研也さん** シーリング工
(さとう・けんや)

溶剤に火花が飛散するなどして事故が起きないように、他工種との連携を欠かさずに施工しています。長い付き合いの作業員もいますが、「言わなくても伝わる」といった考えは危険につながるため、些細なことでもこまめに声を掛け合うことを心がけています。



株式会社 渡辺工業 / **藤原 庸介さん** とび工
(ふじわら・ようすけ)

足場の近くで作業する他の職種の人達にも配慮したKY活動を徹底しています。教育を兼ねて、外国人実習生と3年前から交換日記を続けています。日々の作業内容と危険個所を朝礼前に書いてもらうことで、日本語能力の向上にもつながっています。

青木土木 株式会社 / **賀佐 正樹さん** 土工
(がさ・まさき)

スラブのコンクリート打設時に周辺に飛び散らないよう、とび工と連携しながら施工しています。どんな些細なことでも「声をかけて確認」することを徹底しています。現場には毎日のようにお客様が訪れており、注目されている工事に携われていることに誇りを感じています。



新日本空調 株式会社 / **松永 優さん** 空調・衛生設備の施工管理
(まつなが・すぐる)

足場からの墜落や高所作業車に起因した事故が起きないように、毎朝の朝礼で啓発しています。高所作業車の2次元バーコード点検によって効率が上がりましたが、デジタルに頼りきりにならず、人の目によるチェックも徹底して工事を進めていきたいです。

～みらいをつくる～ 建設×女性力

〈建築工事など〉
ライフメイト建設 株式会社
大西 真由さん
(おおにし・まゆ)



「人との関わりを大切に、地域に貢献する」



品質管理を徹底

学生時代はコミュニケーションに苦手意識があり、ものづくりなら人と関わる機会が少ないのではと考え大学は建築学科に進学した。卒業後は店舗を設計・デザインする会社に就職したが、働き始めて間もなく「ちょっと違うかも」と感じたという。そこから、建設業は人との関わり合いが重要だと思い知らされるまで時間はかからなかった。

社会人として戸惑いのスタートを切ったが、それまでの苦手意識とは関係なく施工管理者や職人と意思疎通を図らざるを得ない状況に身を置くうち、会話をすることが好きだと感じるまでに心境が変化した。今まで以上に人と密接に関わる「現場の仕事に就きたい」と建築施工管理技士の資格を

取得。数社で実務経験を積んだ後、ライフメイト建設に入社した。社員4人のうち、自分を含めた3人が女性技術者だ。「女性の割合が多いことよりも、やりたい仕事を任せてもらえる環境と、小規模の会社ならではの顧客との距離感が性に合っていた」。取締役として会社経営や事務仕事も担いつつ、現場では多くの作業員に指示を出し、統括している。

印象深い現場は、居ながら工事となった住宅の改修だ。工事期間中、住人と顔を合わせる中で、その人の暮らしぶりや生活内での課題などを詳しく知ることができた。この現場をきっかけに顧客に寄り添って要望に応えたいという思いが募り、会話から得た情報を仕事に活かすようになった。今では「人との交流が仕事と私生活の充実につながっている」ようだ。

趣味は街歩きで休日は東京各地を巡る。特に勤務先や自宅がある中野区を散策しており、5年住み続けてようやく「中野の特色、を理解できるようになった。「地域の要望に応えるには、地域の住人と密接に関わる必要がある。そうすることで、私たちのような地元の建設会社を認知してもらえる」。自らは、お祭りにスタッフとして参加するなど積極的に地域との交流を試みる。愛着のある中野を拠点に「個人としても会社としても地域貢献に励みたい」と楽しみながら地域に根差した建設会社を目指す。



お祭りに参加し地域に貢献

現場で使える天気予報



突然の暑さに注意！ まだ暑さに慣れていない春の熱中症対策

株式会社 ライフビジネスウェザー 気象予報士 **近本 有希** (ちかもと・ゆき)



ここ数年は春なのに突然気温が急上昇し、季節先取りの暑さとなることが増えています。2024年は3月31日に東京都心で28.1℃と7月上旬並の気温を観測して、春先としては記録的な暑さとなりました。翌4月も平均気温が平年を3度近くも上回り、1946年から始まる統計開始以来1位の高温となりました。春だからといって油断せず、熱中症対策は早い段階で行なうことが重要です。

春の気温上昇で熱中症となりやすい一番の原因が、まだ身体が暑さに慣れていない時期であることです。私たちの身体は、冬の間は気温が低いため汗をかく機会が少なくなりますが、夏に向かって気温が上昇するとだんだん暑さに慣れて、汗を上手にかけるようになります。かいた汗が蒸発することで肌の表面の温度が下がり、それによって身体の内部の温度や脳の温度の上昇が食い止められ、熱中症を防ぐことができるようになります。このメカニズムを「暑熱順化(しょねつじゅんか)」といって、春は暑熱順化が完成していないため、うまく体温を

下げることができません。**図1** また、前日に比べて急激に気温が上がる日や、昼夜の寒暖差が大きい日も体温調節が難しく、熱中症のリスクが高まります。春は高気圧と低気圧が交互に通過して気温のアップダウンが大きく、よく晴れる日の朝晩は地表面の熱が逃げていき、グッと冷え込むため、天気予報を見る際は気温の変化にも注目してください。

暑熱順化は、有酸素運動などを毎日30分程度続ける場合、数日から2週間程度で完成するといわれています。ウォーキングやサイクリング、筋トレやストレッチなどの運動を週3~5日程度、時間としては30分ぐらいを目安に行なって、軽く汗をかくことを習慣化しましょう。サウナや入浴もおすすめです。また、熱中症の対策には、個人の体調管理に加えて、工事現場の環境を整えることも求められます。熱中症予防のための指標であるWBGT(暑さ指数)を作業員が把握できるようにし、ひとり作業・ひとり休憩をさせないようにしてください。**図2**

図1

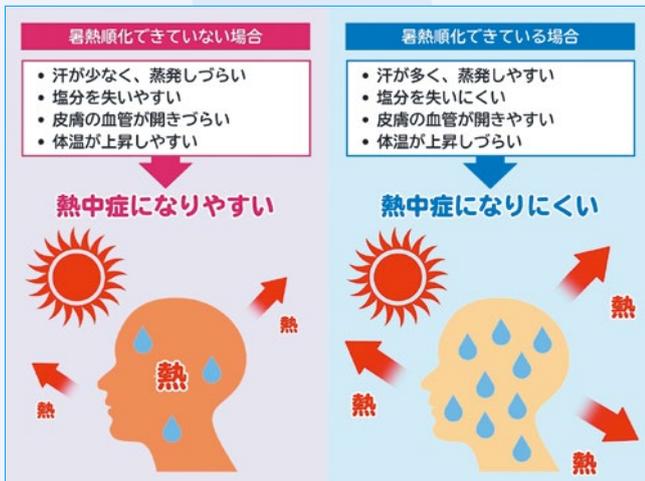


図2

| 事故の特徴から注意するポイント | 対策 |
|---------------------------|---|
| ①暑さに身体を慣らす | <ul style="list-style-type: none"> 日頃から栄養バランスのとれた食事をする 日頃から湯舟に浸かる 日頃から十分な睡眠をとる 休みの日も運動など体を動かす 新規入場者や連休明けの作業員の有無を把握する |
| ②WBGT(暑さ指数)の見える化 | <ul style="list-style-type: none"> WBGT値の把握ができる環境にする |
| ③ひとり作業・ひとり休憩をさせない | <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病などの疾患がある作業員の有無を把握する 作業員の体調を把握する WBGT値が28度以上の場合は単独作業を中止する |
| WBGTを下げるためのアイテムと設備 | <ul style="list-style-type: none"> 飲料水 塩飴 氷 冷たいおしぼり ミストシャワー 冷却ファンなど体を冷す対策が施されている |
| 防護服の暑さ対策 | |
| 日常の健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> 前日にお酒を飲みすぎない 毎日朝食をとる |

社員の育成と成長につなぐコミュニケーション

株式会社 DENZ

設立から12年に満たない“若い会社”でありながらマンションやホテル、オフィスビルなど民間施設の受変電設備工事、電気・通信・空調工事で多くの実績を重ねるDENZ。現在は32人の社員が在籍し、昨年度は中途入社を含め8人を採用、本年度も4月入社を控える6人の内定者がいる。社員の平均年齢は30代前半、直近3年の新卒社員の離職者はいないという。それでも、^{はまのつし}濱野剛社長は「求人活動や入社後の育成、人材開発に関する苦労は絶えない」と話す。では、いかにして多くの若手の採用につなげているのか。社員育成や採用に向けた取り組みなどを聞いた。



↑濱野剛社長

みんなでつくる教育環境

人材育成に当たっての特別なカリキュラムがあるわけではない。新入社員に対してはベテラン社員や先輩社員、それぞれが役割をもって教育に当たる。「少しずつ社会人としての意識を高め、社内外に適合するための基礎力を身に付けてもらう」のが狙いだ。先輩の働く姿を見て、漠然と『2年目はこうなるぞ』という在るべき姿を描かせる。入社後1週間はビジネスマナーや社内ルール、仕事の流れといった基本を学ぶ研修期間。そこでは名刺の交換や顧客への正しい電話対応などを、秘書検定1級の資格を取得した社員が丁寧に説明する。その後も月1回のペースでマナー教育研修を継続。その他、正しい言葉遣いを含めたコミュニケーション研修、経理・税務に関しても社内勉強会を定期的に行っている。いずれも「知識習得とともに、参加者間の相互理解を深める」のが目的だ。

若手を教育する思い

マナーや技術面を指導する上で重視するのは「説明した内容をいかに腹落ちさせるかだ」。鍵となるのは分かりやすく丁寧な説明にある。そこには根気も伴う

が、「新人といえども顧客は会社の一員として彼らを見る。危険が伴う現場の緊張感を伝えることも会社の責務」。振る舞いや発言を含め、妥協しない人材の育成に努めている。

仕事上の指導は基本1対1

社内の職位は上からGM、マネージャー、リーダー、



↑多く手掛ける受変電設備工事

アシスタントリーダー、アシスタントとなっている。その中で若手の指導・育成はマネージャーが担う。「若手に対して気になることは指導役の彼らを通じて指示を出す」。それは別の人間が介入して若手を指示すると間違って解釈し、取捨がつかなくなるケースがあるからだ。部下を信頼して見守る姿勢を重視している。

人材採用に向けた活動

リクルート会社を通じた採用活動にも積極的だが、成果につながるケースは少ない。しかし、「決して依頼先に責任があるわけではない。われわれの努力が足りないのだと受け止めている」。会社に魅力があれば必ず入ってきてくれるという考えは変わらない。とはいえ学校関係につががあるわけではない。トライアンドエラーを繰り返し、成功への道を探る日々を今後も続ける。

メリハリをつけた取り組み

昨年末の忘年会は函館で開催した。例年、忘年会は会場と宿泊先を決め、行き帰りは自由行動。約30人の社員が顔を合わせるのは忘年会の会場だけで、「仕事とプライベートをしっかりと分けて楽しんでもらう」。この恒例行事は社員から好評だ。

また、働きやすさ、業績向上につながる提案があればメモ書きを投函する“改善ボックス”を社内に設置。提案者には金一封を支給している。「業務の効率化につながる発想をどんどん取り入れている」。冷凍弁当(ナッシュ)コーナーを設置したのも投函された提案がきっかけとなった。

コミュニケーションの促進

ほとんどの企業がそうであるように、取引先や消費者、協力会社との関係性はギブアンドテイクで成り立つ。これは会社と従業員の間にも通じる。「若者はお金だけではない対価を求めている。組織になじめるか、早く一人前になりたいなど、多かれ少なかれ



2025年末、函館での1枚



社内研修の様子

不安と焦りを感じている。リフレッシュを目的とした年末の忘年会もそうだが、充実した研修への参加で、コミュニケーションを図り、不安を和らげてもらいたい」という思いがあるようだ。

採用のポイント

求職者が会社に対して何を求めているのかは大事な要素。そこを確認しながらも「われわれは一般的なマナーが備わっているか否かを重視する」。育った家庭環境や歩んできた道のりは、大きく人を左右する。面接では入室する際の所作をはじめ表情や口調、姿勢などから人柄を想定して見極めている。最終的には「会社になじむことができ、お互いが幸せになれるかどうか」が大事な判断材料になる。

株式会社 DENZ

会社概要

住所 ● 東京都足立区綾瀬7-18-7

創業 ● 2014年

事業内容 ● 受変電設備工事、電気・通信・空調工事など

資本金 ● 1000万円

知^{これだけは}っておきたい…改正労働安全衛生法

改正労働安全衛生法～個人事業者等も対象に

国は昨年5月に労働安全衛生法(安衛法)を改正しました。目的は多様な人材の安全で安心して働き続けられる職場環境の整備。個人事業者等の安全衛生対策の推進を唱えた中で、災害を防ぐために注文者や元方事業者の講じるべき措置の対象を労働者以外にも拡大する他、個人事業者等の業務上災害の報告制度を創設します。4月以降に順次施行されるこれらにどう対応していけばいいのでしょうか。

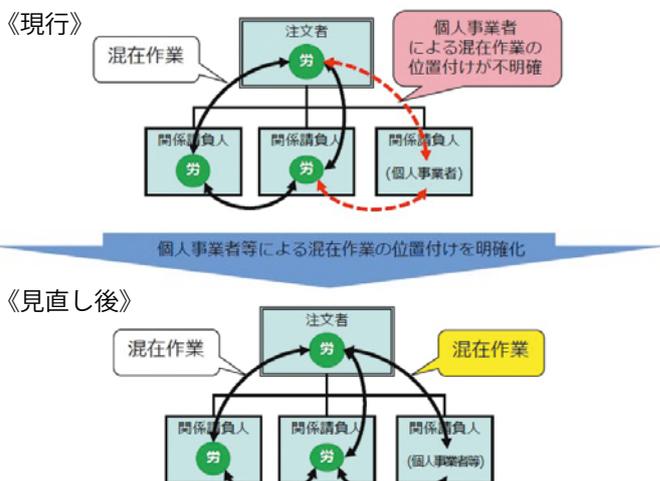
4月から労働者とともに保護

改正の主な柱は「個人事業者等の安全衛生対策の推進」「化学物質による健康障害防止対策等の推進」「機械等による労働災害防止等の促進」「高年齢労働者の労働災害防止の推進」「治療と仕事の両立支援の推進」の五つです。

とりわけ「個人事業者等の安全衛生対策の推進」では、労働者と同じ場所で働く個人事業者等を保護対象かつ義務の主体に位置付けて、注文者や個人事業者自身などが講じるべき措置を定めました。2021年5月の建設アスベスト訴訟の最高裁判決で、安衛法に定める健康障害防止措置が同じ場所で働く労働者以外にも及ぶと判断されたことがきっかけです。

このため今回の改正では、注文者や元方事業者がこれまで労働者に講じてきた措置の対象に個人事業者等が加わる格好となり、「作業従事者」と定義されました。今年4月に施行し、個人事業者等にも作業間の連絡調整や現場での合図・標識の統一、安全衛生教育などを行わなければなりません。

■(参考) 注文者等が講じるべき措置(作業間の連絡調整)のイメージ



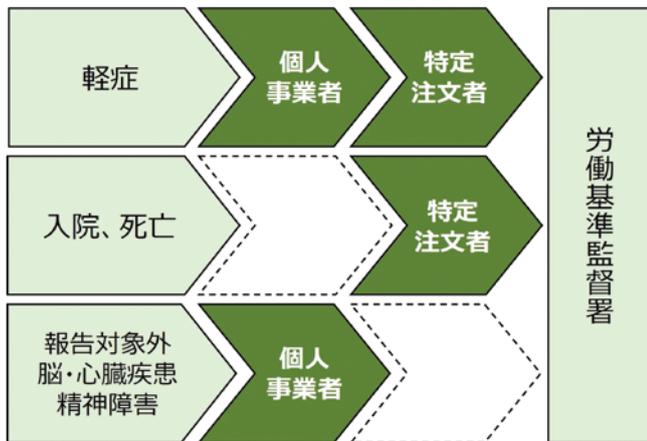
一方、来年4月からは、個人事業者等自身が労働者と同じ場所で作業を行う場合に「構造規格や安全装置を具備しない機械などの使用禁止」「特定の機械などに対する定期自主検査の実施」「危険・有害な業務に就く際の安全衛生教育の受講」を義務付けます。

| 主な改正概要 (施行日決定分を抜粋) | 2025年 | 2026年 | | 2027年 | | |
|-----------------------|-----------------------------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 5月14日～ | 1月1日～ | 4月1日～ | 10月1日～ | 1月1日～ | 4月1日～ |
| 個人事業者等の安全衛生対策の推進 | 注文者等の配慮 | | | | | |
| | 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大 | | | | | |
| | 業務上災害報告制度の創設 | | | | | |
| | 個人事業者等自身への義務付け | | | | | |
| | 作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け | | | | | |
| 化学物質による健康障害防止対策等の推進 | 営業秘密である成分に係る代替化学品名等の通知 | | | | | |
| | 個人ばく露測定精度担保 | | | | | |
| 機械等による労働災害防止等の促進 | 特定機械等の製造許可及び製造時等検査制度の見直し | | | | | |
| | 特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化 | | | | | |
| 高年齢労働者の労働災害防止の推進 | | | | | | |
| 治療と仕事の両立支援の推進 | | | | | | |

来年4月に業務上災害の報告制度

また、今回の改正では個人事業者等の業務上災害を報告する制度の創設を規定しました。現在は消防署からの情報提供を基に都道府県労働局・労働基準監督署が死亡災害の発生状況を集計していますが、消防署自体が情報を得られないケースなどもあるといわれます。このため規模・業種などにかかわらず、労働者の死傷病報告のように個人事業者等の災害を網羅的に把握できるようにして、安全衛生対策の企

■ 建設業における個人事業者の労災報告制度の流れ



画・立案に役立てます。

施行は来年4月で、災害の程度に応じて個人事業者自身や個人事業者の直近上位の注文者を指す「特定注文者」などに報告を義務付けます。特定注文者が現場にいない場合は、さらに一つ上位の注文者を特定注文者とするため、元方事業者が特定注文者になることも考えられます。被災現場を実際に見たり、被災者の救助や救急搬送などの事実を把握したりしたときに報告義務が生じます。

ただし、個人事業者等が一般消費者から住宅建築を元請けとして請け負った現場での災害などは報告の対象外になるため、個人事業者等自身や加入する業種・職種別団体から労働基準監督署に報告する仕組みも構築することとしています。

これらの他にも、今年1月に機械等の労働災害防止に関連して特定自主検査と技能講習の不正防止対策が強化されました。今年4月からは高齢労働者の労働災害防止対策や治療と仕事の両立支援が事業者の努力義務となります。

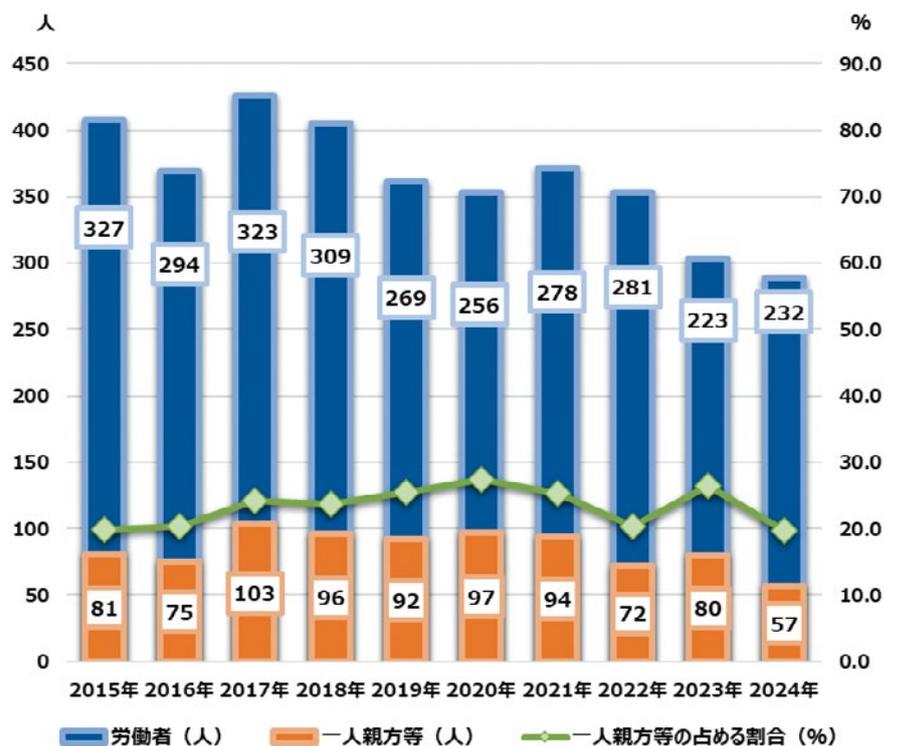
作業従事者の安全・安心をさらに

建設業の労働災害は長期的には減少傾向にあります。ただ、厚生労働省の統計を見ると、労働者と一人親方等を合わせれば直近で300人近い人たちが命を落としており、一人親方等の占める比率もおよそ2割に上ります。

労働者と同様に個人事業者等も保護しつつ災害の発生状況を把握すれば、より具体的な安全衛生対策を推し進めることができるでしょう。

厚生労働省はホームページなどで改正内容を紹介しています。改正を踏まえた取り組みを着実に実施して、全ての「作業従事者」がこれまでも増して安全・安心に働ける建設業を目指していきましょう。

■ 建設業死亡災害の状況 (労働者+一人親方等 全国)



TOKYO 京 名所ウォーキング



📍橋の南詰側では52階建ての超高層ビルが建設中



📍昭和5年築の野村証券のビル(左)は現在改修中

復活する日本橋の水辺風景と ウォーカブル街を目指す再開発プロジェクト

東京まち歩きライター

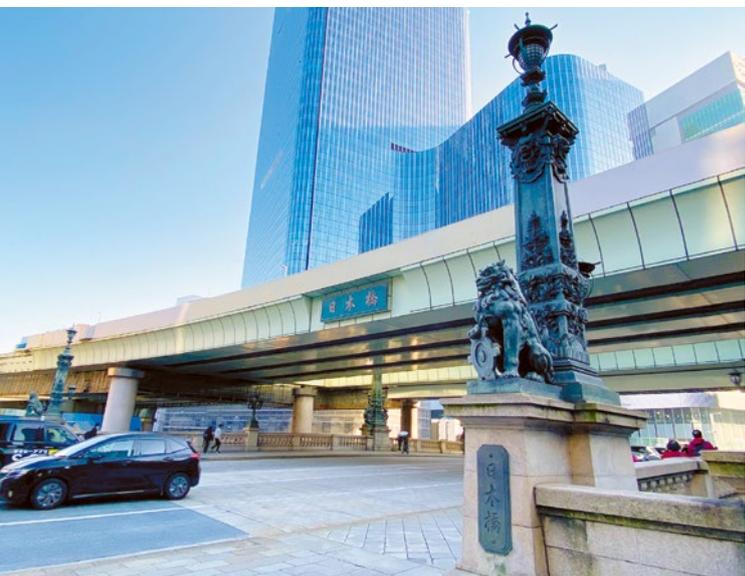
鈴木伸子 (すずき・のぶこ)

文筆家・東京まち歩きライター

雑誌「東京人」の元副編集長。

日々東京を徘徊中、執筆中。女鉄道マニアの修行中でもある。

著書に『シブいビル』、『おいしい東京ひとり散歩』など。



📍日本橋上に首都高速道路が建設されたのは1964年

再開発の進む東京都心。まさにその真ん真ん中の日本橋で、橋上に架かる首都高速道路を地下化して江戸以来の水辺風景を復活させようというプロジェクトが進んでいる。

首都高の日本橋を挟む神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションまでの地下化が完了する予定は2040年。それと同時に、日本橋の架かる日本橋川沿いや、東京駅に近い常盤橋地区で大規模な再開発が進行中だ。その中には、日本一の超高層ビルとなる「トーチタワー」も含まれている。

中央区内の日本橋を中心とする川沿いの5地区のプロジェクトは「日本橋リバーウォーク」と総称され、ウォーカブルで、巡りたくなる川沿いの街づくりを目指しているという。

中でも今一際目立っているのは、日本橋の南詰側に立つ、今年、2026年9月末に竣工予定の284mという高さでそびえる52階建てのビル。「日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業」として進められているもので、ビル名やエリア名はまだ発表されていないが、オフィス、商業施設などのほか、上層部にはニューヨークに本拠のあるラグジュアリー・ホテル、ウォルドーフ・アストリアによるレジデンスとホテルが入居するそうだ。

この52階建て超高層の隣りには、昭和5(1930)年築の歴史的建築である日本橋野村ビルがあるが、こちらもプロジェクトの一部として保存活用される予定。今後この一帯は、首都高が撤去されると、水辺の映える風景となることが期待される。

街のあちこちに、重要文化財が点在

日本橋付近にはそのほかにも歴史的景観が数多く残る。まず、明治44(1911)年に架橋された“日本橋”自体が重要文化財だ。

大正3(1914)年築の三越日本橋本店や、昭和4(1929)年築の三井本館も重文指定されているが、



麒麟、獅子などの装飾で彩られた日本橋も重要文化財



船着場からは観光水上バスに乗船することもできる



常盤橋方向を眺めても川の上に首都高が続いている



石橋のたもとにある、江戸時代末期に設置された「迷子しらせ石標」

その周辺の街区では、2000年代から徐々に再開発が進み、30階建て以上のオフィスビルが立ち並んでいる。

そうしたビルの低層部には商業施設やシネコンが入り、休日に中央通りを歩くと、以前のこの境界では考えられなかったほどの人の流れがあり、外国人観光客の姿や、日本橋のたもとで記念撮影している人、船着場で観光の水上ボートに乗ろうとしている人も見かける。

このほかの「日本橋リバーウォーク」として再開発が進行中なのは、「日本橋室町一丁目地区」、下流方向である江戸橋付近の「日本橋一丁目東地区」、上流方向である「日本橋一丁目1,2番地区」、「八重洲一丁目北地区」。各街区を歩きながら、今後どんな水辺の街が生まれるのか想像してみるのも楽しい。

“日本資本主義の父”像と日本銀行本店の眺め

日本橋川上流側で川が北方向に蛇行する常盤橋付近では、日本一の高さの超高層ビルとなる「トーチタワー」の建設も進んでいる。地上390mの62階建てビルが2028年に竣工予定。

その隣りには、2021年にすでに40階建ての超高層オフィスビル「常盤橋タワー」が竣工している。

常盤橋は、日本橋川に架かる江戸城の常盤橋御門に続く橋。上流側には常盤橋、下流側には常盤橋と

いう二つの石橋が架かっているというのもややこしいが、常盤橋は、かつて都電も走行し、現在は自動車も通行している道路橋。一方で常盤橋は歩道のみの人道橋である。

その常盤橋は、2011年の東日本大震災で石組みがずれて、長期間通行止めになっていたが2021年に修復されて現在は通行可能。橋を渡った正面にいずれトーチタワーがそびえ立つことになる。

その建設地の向かいにあるのは、日本近代資本主義の祖とされる渋沢栄一の像。常盤橋越しに川の対岸を眺めれば、やはり重要文化財に指定されている明治29(1896)年築の日本銀行本店本館も見える。

2019年に、渋沢栄一が、新たな一万円札の肖像画になることが発表され、さらにNHKの大河ドラマ「青天を衝け」の主人公となると知られると、この銅像は、一躍、観光名所となり、多くの人を訪れていたが、その熱気も今はすっかり落ち着いた模様だ。

江戸時代の天保年間である1840年に生誕した渋沢栄一は、昭和6(1931)年に91歳で没したが、この銅像は、渋沢の業績を顕彰する青淵翁記念会が昭和8(1933)年に建立したもの。銅像は戦時下の金属供出により失われたが昭和30(1955)年に再建。

今はまだ頭上を首都高に覆われた日本橋だが、境界を歩くと、このように、江戸、明治、大正、昭和の歴史を味わうことができるエリアだ。



常盤橋タワーの隣りではトーチタワーが建設中(右)



昭和30年に再建された渋沢栄一像



石組が東日本大震災でずれて復元された常盤橋



日本銀行本店本館の建物も重要文化財

「労務費に関する基準」勧告

12月

国土交通省の中央建設業審議会は昨年12月2日の総会で、改正建設業法に基づく「労務費の基準」を作成、勧告しました。基準を著しく下回る労務費での見積りや契約は、改正法の施行日(12月12日)以降に禁止され、違反した建設業者・発注者にはペナルティーが科されます。ダンピング競争を抑制し、発注者と元請け、下請けのそれぞれの契約で労務費を確保するように商慣行を転換。末端の技能者に賃金を行き渡らせ、将来の担い手確保につなげる狙いがあります。

請負契約の新たなルールとして、公共・民間工事を問わず、発注者と元請け、元請けと下請けなど全ての請負階層に適用されます。勧告した基準は、公共工事設計労務単価に標準的な歩掛と施工数量を乗じて適正な労務費を算出するという基本的な考え方を示したものです。

建設業者が労務費を確保するための価格交渉ツールとしても機能。実際の取引で建設業者が基準を踏まえて現場条件に応じた労務費を見積もり、内訳明示した見積書を作って注文者と交渉することができます。

国土省は労務費の確保に前向きに取り組む企業が不利にならないようインセンティブを設けて制度の実効性を確保します。

このため当日の総会では、経営事項審査の審査項目を見直して「技能者を大切に企業の自主宣言制度」の宣言企業に加点する措置の新設を了承しました。適正な労務費の確保や建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用に取り組む企業が対象です。省令改正などの手続きを経て今年の夏ごろに施行する見通しです。

柱にCCUS活用促進

11次建設雇用改善計画素案

12月

厚生労働省は昨年12月3日の労働政策審議会・建設労働専門委員会、第11次建設雇用改善計画の素案を示しました。新たに建設キャリアアップシステム(CCUS)を施策の柱の一つに加えた他、夏季の気温上昇による熱中症の増加や、外国人労働者の増加などを踏まえた施策の方向性を盛り込みました。今年3月の大臣告示を予定しています。

2026~2030年度を期間とする第11次建設雇用改善計画のテーマは「次世代を担う若者が夢を描き安心して働ける魅力ある職場づくりの推進」です。その中で基本的施策の柱の一つにCCUSの活用促進を掲げ、さらなる普及拡大に取り組みつつ、技能レベルに応じた手当・賃金の支払いを促すとしています。

また、魅力ある労働環境づくりに向けた施策に猛暑への対応を位置付け、熱中症対策を事業者が義務付けた改正労働安全衛生規則を周知徹底する他、発注者には安全な労働環境を提供するための配慮や無理のない工期設定に取り組むよう働き掛けます。

外国人労働者を巡ってはここ5年で就業者数が約2倍になったことから、賃金の中長期的な見通しを示して着実なキャリアアップを推進するよう事業者に促します。受け入れ企業への巡回指導も強化して、ルールに従わない場合には厳格なペナルティーを設けるとしています。

- 【第11次建設雇用改善計画(案)に加わる新要素】
- 若年者等の建設業への魅力発信、入職・定着促進による担い手の確保・育成
 - 外国人労働者の適正な受け入れ・育成
 - 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備
 - 猛暑への対応
 - CCUSの活用促進
 - 業界インフラとしての活用促進
 - CCUSによる処遇改善の推進
 - 能力評価制度の活用促進
 - 助成金によるCCUSの活用促進

建設の技能実習修了者

4割が特定技能に

1月

外国人技能実習機構(OTIT)が2024年9月から2025年2月の間に技能実習を修了して帰国した外国人の就職状況を調べたところ、建設関係では37.8%が「特定技能で日本に戻る」と答え、22%だった前年度から大きく増加しました。

対象をベトナム人、中国人、インドネシア人、フィリピン人、タイ人に限定した中で2,782人が回答。このうち建設分野の外国人の占める割合は23.9%で最高でした。

建設分野の技能実習生に修了後の状況を聞くと、「特定技能で日本に戻る」との回答が37.8%でトップ。2020年度以降増え続けており、特に今回は前年度から15.8ポイント上昇しました。

また「技能実習3号で日本に戻る」との回答は5.9%で、前年度から6.3ポイント下降。技能実習3号で戻る割合は縮小傾向なもの、特定技能の在留資格に移行して日本で働き続けることを選ぶ修了者が拡大しており、両方を合わせると日本に戻った外国人は43.7%と全体の半数近くになっています。

技能実習(建設分野)修了後の就職状況



育成就労への完全移行は

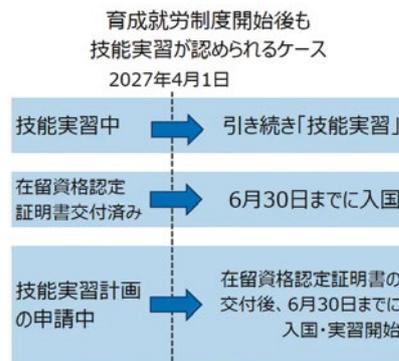
2029年度末

1月

出入国在留管理庁と厚生労働省は、2027年度に育成就労制度が開始した後の技能実習生の取り扱いに関する具体的な対応方針を示しました。2027年4月1日時点で技能実習生として従事している外国人は、育成就労制度の施行後も「技能実習」の在留資格のまま就労できます。経過措置で残った技能実習生が実習期間を修了して帰国するか、特定技能へと移行する2030年3月31日をめどに育成就労制度へ完全移行します。

事業者は育成就労制度が施行する2027年4月1日以降に技能実習計画の認定を新規に申請できなくなります。施行日前に計画の申請と認定、在留資格認定証明書の交付が完了している場合は、技能実習生を6月30日までに入国させる必要があります。

また、計画の認定申請が期限間際になってしまっても、6月30日までに実習を開始する技能実習計画であれば、施行日以降に計画が認定される可能性があります。その場合は原則として技能実習生を実習開始日までに入国させなければなりません。





建設分野の
事業主の皆さまへ

人材募集は ハローワークで!

ハローワークは国（厚生労働省）が運営する総合的雇用サービス機関です
東京都内のハローワークにお申し込みいただいた建設職種の求人によって
年間2,000人以上※が採用されています ※令和6年度



- 全国500か所以上の拠点**
- インターネットで求人を全国公開**
- 求人申込は窓口でもオンラインでも**
- 都内建設系新規求職者年間6,000人以上**
- 最新の労働市場情報を提供**
- サービスはすべて無料**

求人申込みだけではもったいない! ハローワークを徹底活用しませんか?

採用に向けて! 「なかなか応募がこない」と悩むご担当者へ

求人コンサルティングサービス

貴社の求人は、お仕事をお探しの方からどんな風に見えるのか、求める人材と募集要件のバランスは適切か、数多くの求人を扱っているハローワークならではの視点でアドバイスします!

定着に向けて! 「せっかく雇ってもすぐ辞める」と悩むご担当者へ

雇用管理改善等相談支援 1回2時間 3回まで

人事制度・賃金体系・研修制度等の雇用管理や職場環境を見直し、改善することで採用と定着の向上を目指します。社会保険労務士の資格を持つ雇用管理改善等コンサルタントが無料で相談に応じます!

イベントを通じてもっとアピール!

ハローワークでは、建設業界のPRやマッチング支援のために、セミナーや面接会等のイベントを開催しています!

令和8年より順次増設予定!

人材確保推進分野の総合専門窓口

人材確保・就職支援コーナー

都内8か所のハローワーク（渋谷・新宿・池袋・足立・墨田・木場・八王子・立川）に建設、警備、運輸、医療・福祉分野の専門窓口を設置してより細やかな支援を行っています!

求人のお申込みや事業所向けサービスのご相談は、管轄のハローワークへ!
管轄はホームページの「求人のお申込み 都内ハローワーク一覧」をご確認ください。

Homepage



人材確保推進分野のお仕事をお探しの皆様・求人募集をする事業主の皆様へ

Instagram



人材確保対策推進事業公式アカウント

YouTube



東京ハローワークチャンネル
通称 **ハロワちゃんねる**

東京ハローワークではホームページ・SNSなどで人材確保対策の取り組みやイベント情報を発信しています

東京都建設系高校生作品コンペティション2025 受賞作品決定のお知らせ

2025年12月11日～13日に開催された同コンペティションにおいて、選考の結果、下記の通り受賞作品が決まりましたのでお知らせいたします。

〈東京建設業協会会長賞 (1点)〉

| 作品名 | 部門 | 学校名・学年 | 名前 |
|-------------------|----|-----------------------|------|
| 共に生きる 自然に合わせた家 | 製図 | 東京都立田無工科高等学校 建築科3年 | 原島 楓 |



会長賞「共に生きる 自然に合わせた家」

〈最優秀賞 (6点)〉

| 作品名 | 部門 | 学校名・学年 | 名前 |
|---------------------------------|------|-----------------------------|---------------------------------|
| 地獄の温泉街 【建築研究部製作】 | 模型 | 東京都立蔵前工科高等学校 建築科 1.2.3年 | 建築研究部 |
| 木構造2階建専用 住宅設計図 (C-C断面詳細図) | 製図模写 | 東京都立蔵前工科高等学校 建築科2年 | 樽野 花笑 |
| 麋狼 | 実習 | 東京都立田無工科高等学校 建築科2年 | 酒井 愛神 篠宮 悠稀 平田 昊 渡部 峻央 |
| タユタ・ベンチ | 家具 | 東京都立工芸高等学校 インテリア科3年 | 西島 隆貴 |
| 水面—minamo— | 工芸 | 東京都立工芸高等学校 定時制課程インテリア科4年 | 長谷川 貴子 |
| 未来都市東京 | ポスター | 東京都立田無工科高等学校 建築科3年 | 原島 楓 |



作品展示会場の様子

上記の他、優秀賞7点、CCI東京特別賞6点、審査員特別賞9点も選出されました。

2026年3月発行(年3回発行) No.137

Terra

—建設雇用と改善TOKYO—

発行：一般社団法人 東京建設業協会
建設労働者確保育成事業推進委員会

取材協力／建通新聞社

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-8-5

Tel 03-3552-5656 (代表)

URL <https://www.token.or.jp/>

編集後記

庭に生えている南高梅の花が散り、小さな実が付いてきました。梅雨の前には収穫してシロップを作っています。夏ばてに効くようで、家族にも好評です。季節の移ろいが早くなり、少したてば夏日も出てきそう。熱中症対策の先手を打って盛夏に備えましょう。